

人権政策推進の基本的方向性について (人権政策の射程について)

【御意見をいただきたい事項】

現行の「長野県人権政策推進基本方針」において捉えられていない人権課題はないか

1 長野県の人権政策の現状と課題認識

- 人権政策の基本的な考え方や方向性を示す「長野県人権政策推進基本方針」（平成22年2月策定）に基づき施策を推進
- 基本方針策定から10年以上が経過し、社会経済情勢の変化に伴い多様化、複雑化する人権課題に対応した施策を推進していくためには、改めて人権政策の在り方について検討が必要

人権を巡る状況	国や他県の動向
<ul style="list-style-type: none">○SDGs達成に向けた世界的潮流<ul style="list-style-type: none">・「誰一人取り残さない社会」を目指した取組・SDGsの基礎に人権があり密接に関連○人権に対する社会的関心の高まり (様々な格差、性被害、性の多様性、D E & I 経営 等)○自然災害発生や感染症感染拡大などの非常時における人権に関わる様々な問題の顕在化	<ul style="list-style-type: none">○法整備の進展<ul style="list-style-type: none">・H28年 人権三法の施行 (障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法)・R5年 LGBT理解増進法 等○他県における取組<ul style="list-style-type: none">・基本方針等において位置付ける人権課題の多様化・人権に関する条例(包括、個別分野)の制定、理念条例にとどまらないものも



課題認識
<p>人権課題が一層多様化、複雑化してきている中で、より大きな視点で人権政策の在り方（人権政策の射程や手法等）を改めて検討することが必要 ⇒ まずは、<u>人権政策の射程とする人権課題を整理</u></p>
<p>(参考)本県における取組</p> <ul style="list-style-type: none">●個別の人権分野における条例の制定や制度の創設 例:長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例(H26)、障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例(R4)、長野県犯罪被害者等支援条例(R4)、長野県パートナーシップ届出制度(R5)●長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」(計画期間:令和5年度～9年度)において、全ての政策の構築・推進に当たっての共通視点の一つに「人権の尊重や公正さ、多様性・包摂性を追求し、誰一人取り残さない」ことを掲げ、取組を推進

2 現行の人権政策の射程

⇒人権政策推進基本方針「第5章 分野別施策の方向性」において11分野を位置付け

人権課題(項目)	主な内容(「現状と課題」で記載されている具体的な人権問題)
1 同和問題	今なお日常生活の上でいろいろな差別、同和地区では就労・教育・福祉等の課題がより集中してより強く現れる傾向、情報化社会ならではの新たな問題も発生、「えせ同和行為」も引き続き発生
2 外国人	就労差別や入居・入店拒否などが発生、近隣住民とのコミュニケーションがうまくいかない、行政情報等が伝わらず孤立、不安定な雇用形態、医療機関受診時に不安、不就学児童生徒が存在
3 女性	根強く残る固定的性別役割分担意識、女性の社会的参画の遅れ、出産・育児期の離職とその後も仕事に就けない状況、女性に対する暴力(DV、セクハラ、性犯罪、ストーカー行為)
4 子ども	体験活動の機会の減少、家庭や地域の教育力の低下、子どもの規範意識の希薄化、いじめ・校内暴力、児童虐待、児童買春・児童ポルノ、学力・体力の低下傾向、違法・有害情報による青少年への悪影響
5 高齢者	高齢者虐待(約半数は比較的重度の認知症)、経済的虐待による金銭問題の発生、振り込め詐欺・悪徳商法の被害
6 障がい者	様々な物理的又は社会的障壁による不利益、法定雇用率の未達成
7 HIV感染者・ハンセン病患者等	感染者・患者に対する差別・偏見、ハンセン病患者に対する誤った隔離政策等により社会復帰が困難な状況
8 犯罪被害者等	生命・身体・財産上の直接的な被害、二次的被害、関係機関における支援に関する認識が不十分
9 中国帰国者等	日本での生活基盤を十分に築くまでには至っていない
10 様々な人権課題 (1) アイヌの人々 (2) 刑を終えて出所した人 (3) 性的指向及び性同一性障害 (4) ホームレス (5) 北朝鮮当局による人権侵害	(1) 文化や伝統の十分な保存・伝承が図られていない (2) 就職に際しての差別、住居等の確保が困難 (3) 性の在り方に対する理解の不足による偏見や差別 (4) 経済的自立が困難、通行人等に暴力をふるわれる (5) 拉致問題への取組に当たっては広範な国民世論の支持と理解が不可欠
11 インターネットによる人権侵害	他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現、有害情報、無断写真掲載などが発生

①人権侵害を受けている(受けやすい)属性

②人権侵害が生じている(生じやすい)場面

3 現行基本方針における人権課題の捉え方と今後の人権政策の射程

行政のどの政策も多かれ少なかれ人権に関係

「人権政策」を明確にするために、射程とする人権課題をどう捉えるかを検討

⇒ 現行の基本方針において捉えられていない人権課題はないか

①差別、虐待などの人権侵害を受けている（受けやすい）属性の視点

○現行基本方針

「1 同和問題」 ～ 「10 様々な人権課題」

○これまでの人権政策審議会で挙げられたその他の課題

新型コロナウイルス感染者、性的指向及び性同一性障がい（独立項目とする）

○国や他県において位置付けているその他の課題の例

難病等の患者

②その他（人権侵害が生じている（生じやすい）場面など）の視点

○現行基本方針

「11 インターネットによる人権課題」

○これまでの人権政策審議会で挙げられたその他の課題

職場（働く人）の人権課題、自然災害発生などの非常時における人権課題

○国や他県において位置付けているその他の課題の例

〈人権侵害の場面〉災害、職業や雇用（ハラスメント、公正な採用、職場環境等）

〈人権侵害の態様〉個人情報、生活困窮、人身取引、ひきこもり、自殺、（ヤング）ケアラー

〈その他〉環境（自然環境等）

【参考】国において位置付ける人権課題（項目）との比較

長野県	国	
人権政策推進基本方針 平成22年2月策定	法務省 啓発活動強調事項 令和6年1月時点	人権教育・啓発に関する基本計画 平成23年4月1日閣議決定(変更)
<p>第5章 分野別施策の方向性</p> <p>1 同和問題</p> <p>2 外国人</p> <p>3 女性</p> <p>4 子ども</p> <p>5 高齢者</p> <p>6 障がい者</p> <p>7 HIV感染者・ハンセン病元患者等</p> <p>8 犯罪被害者等</p> <p>9 中国帰国者等</p> <p>10 様々な人権課題</p> <p>(1)アイヌの人々</p> <p>(2)刑を終えて出所した人</p> <p>(3)性的指向及び性同一性障がい</p> <p>(4)ホームレス</p> <p>(5)北朝鮮当局による人権侵害</p> <p>11 インターネットによる人権侵害</p>	<p>強調事項 17項目</p> <p>1 女性の人権を守ろう</p> <p>2 こどもの人権を守ろう</p> <p>3 高齢者の人権を守ろう</p> <p>4 障害を理由とする偏見や差別をなくそう</p> <p>5 部落差別(同和問題)を解消しよう</p> <p>6 アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう</p> <p>7 外国人の人権を尊重しよう</p> <p>8 感染症に関連する偏見や差別をなくそう</p> <p>9 ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう</p> <p>10 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう</p> <p>11 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう</p> <p>12 インターネット上の人権侵害をなくそう</p> <p>13 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう</p> <p>14 ホームレスに対する偏見や差別をなくそう</p> <p>15 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう</p> <p>16 <u>人身取引をなくそう</u></p> <p>17 <u>震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう</u></p>	<p>各人権課題に対する取組</p> <p>1 女性</p> <p>2 子ども</p> <p>3 高齢者</p> <p>4 障害者</p> <p>5 同和問題</p> <p>6 アイヌの人々</p> <p>7 外国人</p> <p>8 HIV感染者・ハンセン病患者等</p> <p>9 刑を終えて出所した人</p> <p>10 犯罪被害者等</p> <p>11 インターネットによる人権侵害</p> <p>12 北朝鮮当局による拉致問題等</p> <p>13 その他 (同性愛者への差別といった性的指向に係る問題や新たに生起する人権問題などの課題)</p>
<p>※下線は本県の基本方針に項目がないもの</p>		

【参考】他県の基本方針等において位置付ける人権課題の例（本県基本方針に位置付けがないもの）

人権課題(項目)	主な内容
患者 ※HIV感染者、ハンセン病元患者等以外のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・難病に対する正しい知識と理解の不足、難病患者に対する偏見や差別 ・患者の権利(インフォームド・コンセント等)の実現
災害	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がいのある人、子ども、外国人等の要支援者への配慮が不十分 ・避難所におけるプライバシーの保護 ・東日本大災害に伴う原子力発電所事故による被災者への偏見や差別
職業や雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント ・適性と能力に基づかない不合理な採用選考 ・長時間労働、過労死、賃金不払残業、男女の不平等な待遇、非正規労働者の悪い待遇
個人情報	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報が知らない間に収集され、利用される等、個人の権利利益が侵害されるおそれ ・個人情報の盗用、流出、漏えい等に関する事件の発生
生活困窮 ※ホームレス以外のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・生存権や教育を受ける権利などが脅かされた状態(最低限度の生活ができない状態、住居の喪失、教育や就職への影響等) ・偏見や差別などにより自己肯定感や自尊感情を喪失 ・貧困の連鎖
人身取引	<ul style="list-style-type: none"> ・性的搾取や強制労働を目的として行われる重大な犯罪であり、深刻な人権侵害
ひきこもり	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な要因が複合的に絡み合って生じ、本人の意思では離脱困難 ・生活の困窮、社会からの孤立 ・ひきこもりの状態であった人が関係した事件等による偏見 ・8050問題 ・家族や地域とのつながりの希薄化による高齢者等の孤立死
自殺	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺の背景に失業、長時間労働、生活困窮、いじめ、孤立等の様々な問題 ・遺族に対する偏見
(ヤング)ケアラー	<ul style="list-style-type: none"> ・過度の負担による心身の不調、離職、孤立しやすいなどの課題 ・特にヤングケアラーは、自身の生活、勉強、進路などに影響し、子どもの権利侵害が懸念される
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・公害や乱開発などによる自然破壊 ・人類が生存できる地球環境の保全是人権と密接に関係